

後志地本通信

2013. 3. 1
= 第11号 =
自治労北海道
後志地方本部
〒044-8588
倶知安町北1条東2丁目
後志総合振興局内
TEL 0136-22-6636
FAX 0136-21-2105

町村職総決起集会

町村職のたたかう意思を確認

自治労全国町村評議会は、2月22日、東京都、日比谷公会堂で自治労第34回全国町村職総決起集会を開催した。集会は、春闘を闘う意思統一と町村職場における課題の明確化、取組の方針を確認するために毎年この時期に開催されている。今年の集会には全国から町村で働く自治労の仲間が809人（内、北海道131人、後志地本19人）が参加した。

総決起集会開催前段で行われた出発集会では、全国町村評・柏床副議長が「政権交代により4年ぶりに請願行動になった」ことなどの挨拶があり、その後、自治労本部・荒金副委員長が「全国では、退職金の問題が悪者であるような報道、新政権は地方自治をないがしろにしている」などと挨拶し、その後、国会を經由する経路でデモ行進、シュプレヒコール、国会誓願行動を行った。衆議院前では、



相原参議を囲って（参議院会館内事務所）

総決起集会では、全国町村評飯塚議長が冒頭の挨拶で「国公給与の地方への強制に反対する態度をしつかりと全組合員で共有し、7月の参議院選挙では「あいはいらくみこ」必勝に向け取組の強化を訴えた。また、来賓として自治労中央本部徳永委員長からは「春闘期において全ての単組で要求

書の提出と交渉、書面協定の実施、町村職場において多い臨時非常勤職員の組織化、再任用問題と年金の接続の問題について取組の強化」について訴えた。

続いて、「総務省交渉」・「全国町村会交渉」の報告が行われた後、石上総合組織局長（北海道本部）から「春闘期に町村職が取り組むべき課題」と題しての講演で、国公給与の地方への強制問題についてと交付税削減と併せて総務省の見解などを含めて5月までの取組について講演を行った。

その後、町村職場で再任用制度を運用している単組の取組報告、集会宣言、集会スローガンの採択を経て飯塚議長の団結ガンバローで集会を終了した。集会終了後は、後志地本からの参加者で国会見学（参議院）と参議院会館にある相原久美子・江崎孝両議員（自治

若干の経過として、政府は12人勸で国公の高年齢層職員の昇給抑制に関して、14年1月1日から実施すると共に、地公給与について国公に準ずる措置を講ずるよう要請するといった閣議決定を行い総務大臣名で各都道府県、各市町村に対して総務大臣通知・書簡が発出されたところです

労組織内議員）の事務所を表敬訪問し、交流を行った。

「大型はがき」行動に結集を

第54回自治労北海道本部臨時大会の「当面の闘争方針」で決定された地公給与引き下げ強制に反対する総務大臣宛「大型はがき」行動の取組を行います。

1人5筆以上で組合員、家族ほか管理職や消防職員などへの協力要請を含めて積極的に取組をお願い致します。大型はがきは3月2日以降、組合員に配布予定となります。怒りの声をはがきに結集しよう！